バーゼルⅢ 第３の柱に基づく開示全般について

１．開示方針

当行グループ（当連結グループ、以下同じ）では自己資本管理方針及び自己資本管理規程に基づき、バーゼル関連開示事項を含む財務計数等を管理し、適時に開示する枠組みとしております。また、取締役会はその枠組みを管理し、適切な開示のための体制を確認しております。

２．バーゼル委員会の定める開示変更の日程

バーゼル開示についてはバーゼル委員会からの方針に基づき、以下のとおり変更の予定です。

フェーズ	時期	主な拡充内容
３前半	2022／３以降	・担保資産、不良債権等、配当制限等に繋がるトリガー水準に新様式を適用し定量的開示内容等を拡充
３後半	2023／３以降	・信用リスク、オペレーショナル・リスク、信用評価調整（CVA）に新様式を適用し定量的開示内容等を拡充

・このため変更時に新様式と旧様式を並用する場合があります。

３．バーゼル規制に基づく主要な指標の推移

KM１：主要な指標（連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期 2021年３月	前四半期 2020年12月	前々四半期 2020年９月	ハの前四半期 2020年６月	ニの前四半期 2020年３月
資本						
1	普通株式等Tier１資本の額	264,952	261,056	248,816	243,396	221,504
2	Tier１資本の額	265,248	261,366	249,111	243,478	221,604
3	総自己資本の額	303,112	288,048	275,634	258,587	236,482
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	2,323,363	2,277,881	2,263,545	2,308,385	2,294,518
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier１比率	11.40	11.46	10.99	10.54	9.65
6	連結Tier１比率	11.41	11.47	11.00	10.54	9.65
7	連結総自己資本比率	13.04	12.64	12.17	11.20	10.30
資本バッファー						
8	資本保全バッファー比率	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
9	カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10	G-SIB/D-SIBバッファー比率	－	－	－	－	－
11	最低連結資本バッファー比率	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
12	連結資本バッファー比率	5.04	4.64	4.17	3.20	2.30
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	4,202,224	3,976,435	3,870,812	3,879,783	5,140,634
14	連結レバレッジ比率	6.31	6.57	6.43	6.27	4.31
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	1,074,877	1,081,685	1,107,639	1,039,523	930,106
16	純資金流出額	540,387	562,187	620,432	628,283	639,641
17	連結流動性カバレッジ比率	198.9	192.4	178.5	165.4	145.4

・平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第５号及び平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第10号に基づく開示事項です。

KM１：主要な指標（単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期 2021年３月	前四半期 2020年12月	前々四半期 2020年９月	ハの前四半期 2020年６月	ニの前四半期 2020年３月
資本						
1	普通株式等Tier１資本の額	256,186	253,299	241,517	236,798	215,441
2	Tier１資本の額	256,186	253,299	241,517	236,798	215,441
3	総自己資本の額	293,657	279,544	267,581	251,521	229,851
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	2,305,693	2,260,931	2,246,463	2,294,310	2,275,381
自己資本比率						
5	普通株式等Tier１比率	11.11	11.20	10.75	10.32	9.46
6	Tier１比率	11.11	11.20	10.75	10.32	9.46
7	総自己資本比率	12.73	12.36	11.91	10.96	10.10
資本バッファー						
8	資本保全バッファー比率	－	－	－	－	－
9	カウンター・シクリカル・バッファー比率	－	－	－	－	－
10	G-SIB/D-SIBバッファー比率	－	－	－	－	－
11	最低単体資本バッファー比率	－	－	－	－	－
12	単体資本バッファー比率	－	－	－	－	－
単体レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	4,186,315	3,961,374	3,855,605	3,865,297	5,124,138
14	単体レバレッジ比率	6.11	6.39	6.26	6.12	4.20
単体流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	1,074,877	1,081,685	1,107,639	1,039,523	930,106
16	純資金流出額	540,229	562,145	619,494	626,772	638,485
17	単体流動性カバレッジ比率	198.9	192.4	178.7	165.8	145.6

・平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第４号及び平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第９号に基づく開示事項です。

４．用語解説

■ バーゼル規制

スイスのバーゼル銀行監督委員会が定める自己資本比率規制等の国際統一基準であり、自己資本比率規制〈第１の柱〉、総合的なリスク管理の評価と早期警戒制度の活用〈第２の柱〉、情報の開示〈第３の柱〉からなります。自己資本比率の算定については「銀行法第14条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、「自己資本比率告示」と略す）の一部改正に伴い2013年３月末よりバーゼルⅢ国際統一基準が、2014年３月末より国内基準が適用されています。なお、当行グループは2016年３月にシンガポール支店を開設したため、自己資本比率の算定については2016年３月末より国内基準から国際統一基準に移行しております。

■ 自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関は、総自己資本比率として８％以上が必要とされています。また、Tier１比率として６％以上、普通株式等Tier１比率として4.5％以上が必要とされています。

■ レバレッジ比率

Tier１自己資本額をエクスポージャー合計額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関では３％以上が必要とされています。

■ 流動性カバレッジ比率

適格流動資産額を基準日から30日間のネット資金流出額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関では100％以上が必要とされています。

■ 資本バッファー比率
総自己資本比率が最低基準（原則８％）を上回る余力を示す比率です。国際統一基準を採用する銀行では、資本バッファー比率が最低資本バッファー比率（資本保全バッファー比率＋カウンター・シクリカル・バッファー比率）を下回ると社外流出制限措置が適用されることがあります。

■ G-SIB
メガバンク、大手証券会社など金融システム上重要な金融機関。

■ 資本保全バッファー比率
国際統一基準を採用する地方銀行（非G-SIB）では2.5%です。

■ カウンター・シクリカル・バッファー比率
各国当局が定めるカウンター・シクリカル・バッファー比率に対し、各銀行グループが保有する各国別リスク・アセットの額にて加重平均して得られる比率。2021年３月末時点で国当局が定めるカウンター・シクリカル・バッファー比率の水準は、日本はじめ多くの国では０％ですが、香港・ルクセンブルク等は0.5～1.0%です。2021年３月末では当行グループにおいて当該比率は表示単位未満なので0.00%と算定しております。

■ オン・バランス項目
主に、貸借対照表上に表示される項目です。

■ オフ・バランス項目
主に、貸借対照表上に表示されない項目です。

■ エクスポージャー
リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、有価証券、外国為替取引、デリバティブ取引等の残高が該当します。

■ リスク・アセット
リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じて算出した金額です。

■ 標準的手法
当行グループの採用している信用リスク・アセットを算出するための３つの選択肢の一つです。この他に基礎的内部格付手法、先進的内部格付手法があります。

■ 基礎的手法
当行グループの採用しているオペレーショナル・リスクを算出するための３つの選択肢の一つです。この他に粗利益配分手法、先進的計測手法があります。

■ リスク・ウェイト
リスク・アセットを算出するための掛け目です。標準的手法では外部格付けや属性情報等に基づく設定値を利用します。有価証券のリスク・アセットについては国際統一基準では時価、国内基準では簿価で算定しております。

■ オリジネーター
証券化取引において、保有する資産を流動化し資金を調達する会社（原資産の所有者）です。

■ グロス
正の値と負の値を相殺する前の正の値（あるいは負の値）を指します。

■ デリバティブ
金融派生商品ともいい、金利スワップ、通貨オプション等のオフ・バランス取引を指します。

■ クレジット・デリバティブ
特定の企業や債券の信用リスクを移転するためのデリバティブ取引です。

■ VAR（Value at Risk〈バリュー・アット・リスク〉）
一定の保有期間と確率（信頼区間）及び過去の観測期間に基づき、資産の時価の最大損失可能額を求める手法です。

■ CVA（Credit Valuation Adjustment）
金融派生商品のエクスポージャーの信用評価調整です。

■ 中央清算機関関連エクスポージャー
先物取引や派生商品取引等を取引所と行っていることによる信用エクスポージャーです。

■ TLAC（Total Loss Absorbing Capacity）
G-SIBが相殺不可条項などを備えたTLAC適格債を発行することで、破綻時にG-SIBの損失を投資家が吸収できるようにし、政府などの公的負担を減らす枠組み。当行など投資家のTLAC保有額の合計金額がTier１自己資本の５％を超える場合、超過分は投資家の少数出資金融機関の合計に算入され、それがTier１自己資本の10%を超える場合、当行の自己資本調整額に算入されます。

バーゼルⅢ 自己資本比率規制　第３の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

「銀行法施行規則第19条の２第１項第５号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年２月18日 金融庁告示第７号）」及び「銀行法施行規則第19条の２第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年３月29日金融庁告示第21号）」として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示するものです。

当行グループは、「平成26年金融庁告示第７号」として記載している自己資本比率は、2016年３月末より「国際統一基準」に定められた算式に基づき算出しております。流動性規制に関する開示項目につきましては、平成27年金融庁告示第７号附則に基づき2016年度より開示しております。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次

Ⅰ 自己資本の構成に関する開示事項
Ⅱ 定性的な開示事項
Ⅲ 定量的な開示事項
Ⅳ レバレッジ比率に関する開示事項
Ⅴ 報酬等に関する開示事項

Ⅰ 自己資本の構成に関する開示事項

Ⅰ－１．連結　自己資本の構成

CC１：自己資本の構成（連結）

バーゼルⅢ　国際統一基準　連結

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号	項目	イ 2021年３月末	ロ 2020年３月末	ハ 別紙様式第十四号（CC2）の参照項目
普通株式等Tier１資本に係る基礎項目　（１）				
1a+2−1c−26	普通株式に係る株主資本の額	213,672	209,283	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	39,727	39,727	1−a、1−b
2	うち、利益剰余金の額	176,013	174,604	1−c
1c	うち、自己株式の額（△）	663	4,064	1−d
26	うち、社外流出予定額（△）	1,405	983	
	うち、上記以外に該当するものの額	−	−	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	−	−	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	63,385	23,325	
5	普通株式等Tier１資本に係る調整後非支配株主持分の額	−	−	
6	普通株式等Tier１資本に係る基礎項目の額　（イ）	277,057	232,609	
普通株式等Tier１資本に係る調整項目　（２）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12,108	11,122	2−a
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	−	−	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	12,108	11,122	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	−	−	3−a
11	繰延ヘッジ損益の額	△3	△16	4
12	適格引当金不足額	−	−	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−	
15	退職給付に係る資産の額	−	−	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	−	−	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	−	−	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	−	−	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	−	−	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−	−	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	−	−	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	
27	その他Tier１資本不足額	−	−	
28	普通株式等Tier１資本に係る調整項目の額　（ロ）	12,104	11,105	
普通株式等Tier１資本				
29	普通株式等Tier１資本の額（（イ）−（ロ））　（ハ）	264,952	221,504	
その他Tier１資本に係る基礎項目　（３）				
30 31a	その他Tier１資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	−	−	
30 31b	その他Tier１資本調達手段に係る新株予約権の額	−	−	
30 32	その他Tier１資本調達手段に係る負債の額	−	−	
30	特別目的会社等の発行するその他Tier１資本調達手段の額	−	−	
34−35	その他Tier１資本に係る調整後非支配株主持分等の額	295	100	
33+35	適格旧Tier１資本調達手段の額のうちその他Tier１資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	−	−	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	−	−	
36	その他Tier１資本に係る基礎項目の額　（ニ）	295	100	

バーゼルⅢ　国際統一基準　連結

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項　目	イ 2021年３月末	ロ 2020年３月末	ハ 別紙様式第十四号（CC2）の参照項目
その他Tier１資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier１資本調達手段の額	－	－	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額	－	－	
39	少数出資金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額	－	－	
40	その他金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額	－	－	
42	Tier２資本不足額	－	－	
43	その他Tier１資本に係る調整項目の額　（ホ）	－	－	
その他Tier１資本				
44	その他Tier１資本の額（（ニ）－（ホ））　（ヘ）	295	100	
Tier１資本				
45	Tier１資本の額（（ハ）＋（ヘ））　（ト）	265,248	221,604	
Tier２資本に係る基礎項目　（４）				
46	Tier２資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	－	－	
	Tier２資本調達手段に係る新株予約権の額	－	－	
	Tier２資本調達手段に係る負債の額	20,000	－	
	特別目的会社等の発行するTier２資本調達手段の額	－	－	
48－49	Tier２資本に係る調整後非支配株主持分等の額	69	23	
47＋49	適格旧Tier２資本調達手段の額のうちTier２資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	－	－	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	－	－	
50	一般貸倒引当金Tier２算入額及び適格引当金Tier２算入額の合計額	17,794	14,854	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier２算入額	17,794	14,854	
50b	うち、適格引当金Tier２算入額	－	－	
51	Tier２資本に係る基礎項目の額　（チ）	37,864	14,877	
Tier２資本に係る調整項目　（５）				
52	自己保有Tier２資本調達手段の額	－	－	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier２資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	－	
54	少数出資金融機関等のTier２資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	－	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	－	－	
55	その他金融機関等のTier２資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	－	
57	Tier２資本に係る調整項目の額　（リ）	－	－	
Tier２資本				
58	Tier２資本の額（（チ）－（リ））　（ヌ）	37,864	14,877	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））　（ル）	303,112	236,482	
リスク・アセット　（６）				
60	リスク・アセットの額　（ヲ）	2,323,363	2,294,518	
連結自己資本比率及び資本バッファー　（７）				
61	連結普通株式等Tier１比率（（ハ）／（ヲ））	11.40%	9.65%	
62	連結Tier１比率（（ト）／（ヲ））	11.41%	9.65%	
63	連結総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	13.04%	10.30%	
64	最低連結資本バッファー比率	2.50%	2.50%	
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.00%	0.00%	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファー比率	－	－	
68	連結資本バッファー比率	5.04%	2.30%	

バーゼルⅢ　国際統一基準　連結

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項　目	イ 2021年３月末	ロ 2020年３月末	ハ 別紙様式第十四号（CC2）の参照項目
調整項目に係る参考事項　（８）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	23,592	19,588	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,042	641	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－	－	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－	1,951	
Tier２資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項　（９）				
76	一般貸倒引当金の額	17,794	14,854	
77	一般貸倒引当金に係るTier２資本算入上限額	27,995	27,605	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	－	
79	適格引当金に係るTier２資本算入上限額	－	－	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項　（10）				
82	適格旧Tier１資本調達手段に係る算入上限額	－	－	
83	適格旧Tier１資本調達手段の額から適格旧Tier１資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	－	
84	適格旧Tier２資本調達手段に係る算入上限額	－	－	
85	適格旧Tier２資本調達手段の額から適格旧Tier２資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	－	

・上記は、平成26年金融庁告示第７号の別紙様式第５号に基づく開示事項です。
・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年３月29日に公表された「開示要件（第３の柱）の統合及び強化―第２フェーズ」と題する文書のテンプレートＣＣ１に記載された番号を指します。

Ⅰ－2．単体　自己資本の構成

CC１：自己資本の構成（単体）

バーゼルⅢ　国際統一基準　単体

（単位：百万円、％）

国際様式の該当番号	項目	イ 2021年3月末	ロ 2020年3月末	ハ 別紙様式第十三号（CC2）の参照項目
普通株式等Tier１資本に係る基礎項目　（１）				
1a+2−1c−26	普通株式に係る株主資本の額	203,986	200,395	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	37,963	37,963	1−a、1−b
2	うち、利益剰余金の額	168,092	167,480	1−c
1c	うち、自己株式の額（△）	663	4,064	1−d
26	うち、社外流出予定額（△）	1,405	983	
	うち、上記以外に該当するものの額	−	−	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	−	−	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	64,378	26,042	
6	普通株式等Tier１資本に係る基礎項目の額　（イ）	268,365	226,438	
普通株式等Tier１資本に係る調整項目　（２）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12,182	11,014	2−a
8	うち、のれんに係るものの額	46	49	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	12,136	10,964	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	−	−	3−a
11	繰延ヘッジ損益の額	△3	△16	4
12	適格引当金不足額	−	−	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−	
15	前払年金費用の額	−	−	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	−	−	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	−	−	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	−	−	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	−	−	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−	−	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	−	−	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	
27	その他Tier１資本不足額	−	−	
28	普通株式等Tier１資本に係る調整項目の額　（ロ）	12,178	10,997	
普通株式等Tier１資本				
29	普通株式等Tier１資本の額（（イ）−（ロ））　（ハ）	256,186	215,441	
その他Tier１資本に係る基礎項目　（３）				
30　31a	その他Tier１資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	−	−	
30　31b	その他Tier１資本調達手段に係る新株予約権の額	−	−	
30　32	その他Tier１資本調達手段に係る負債の額	−	−	
30	特別目的会社等の発行するその他Ｔｉｅｒ１資本調達手段の額	−	−	
33+35	適格旧Tier１資本調達手段の額のうちその他Tier１資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	−	
36	その他Tier１資本に係る基礎項目の額　（ニ）	−	−	

バーゼルⅢ　国際統一基準　単体

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項　目	イ 2021年3月末	ロ 2020年3月末	ハ 別紙様式第十三号（CC2）の参照項目
その他Tier１資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier１資本調達手段の額	－	－	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額	－	－	
39	少数出資金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額	－	－	
40	その他金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額	－	－	
42	Tier２資本不足額	－	－	
43	その他Tier１資本に係る調整項目の額　（ホ）	－	－	
その他Tier１資本				
44	その他Tier１資本の額（（ニ）－（ホ））　（ヘ）	－	－	
Tier１資本				
45	Tier１資本の額（（ハ）＋（ヘ））　（ト）	256,186	215,441	
Tier２資本に係る基礎項目　（４）				
46	Tier２資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	－	－	
	Tier２資本調達手段に係る新株予約権の額	－	－	
	Tier２資本調達手段に係る負債の額	20,000	－	
	特別目的会社等の発行するTier２資本調達手段の額	－	－	
47＋49	適格旧Tier２資本調達手段の額のうちTier２資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
50	一般貸倒引当金Tier２算入額及び適格引当金Tier２算入額の合計額	17,470	14,410	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier２算入額	17,470	14,410	
50b	うち、適格引当金Tier２算入額	－	－	
51	Tier２資本に係る基礎項目の額　（チ）	37,470	14,410	
Tier２資本に係る調整項目　（５）				
52	自己保有Tier２資本調達手段の額	－	－	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier２資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	－	
54	少数出資金融機関等のTier２資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	－	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	－	－	
55	その他金融機関等のTier２資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	－	－	
57	Tier２資本に係る調整項目の額　（リ）	－	－	
Tier２資本				
58	Tier２資本の額（（チ）－（リ））　（ヌ）	37,470	14,410	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））　（ル）	293,657	229,851	
リスク・アセット　（６）				
60	リスク・アセットの額　（ヲ）	2,305,693	2,275,381	
自己資本比率及び資本バッファー　（７）				
61	普通株式等Tier１比率（（ハ）／（ヲ））	11.11%	9.46%	
62	Tier１比率（（ト）／（ヲ））	11.11%	9.46%	
63	総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	12.73%	10.10%	
64	最低単体資本バッファー比率	－	－	
65	うち、資本保全バッファー比率	－	－	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	－	－	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファー比率	－	－	
68	単体資本バッファー比率	－	－	
調整項目に係る参考事項　（８）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	21,553	18,063	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	－	－	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－	－	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－	907	

バーゼルⅢ　国際統一基準　単体

（単位：百万円、%）

国際様式の該当番号	項　目	イ 2021年3月末	ロ 2020年3月末	ハ 別紙様式第十三号（CC2）の参照項目
Tier２資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項　（９）				
76	一般貸倒引当金の額	17,470	14,410	
77	一般貸倒引当金に係るTier２資本算入上限額	27,821	27,414	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	－	
79	適格引当金に係るTier２資本算入上限額	－	－	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項　（10）				
82	適格旧Tier１資本調達手段に係る算入上限額	－	－	
83	適格旧Tier１資本調達手段の額から適格旧Tier１資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	－	
84	適格旧Tier２資本調達手段に係る算入上限額	－	－	
85	適格旧Tier２資本調達手段の額から適格旧Tier２資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	－	

・上記は、平成26年金融庁告示第７号の別紙様式第１号に基づく開示事項です。
・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年３月29日に公表された「開示要件（第３の柱）の統合及び強化―第２フェーズ」と題する文書のテンプレートＣＣ１に記載された番号を指します。

Ⅱ　定性的な開示事項

１．連結の範囲に関する事項

イ．自己資本比率告示第３条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下において「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第５条に基づき連結の範囲（特例企業会計基準等適用法人等（規則第14条の７第３項に規定する特例企業会計基準等適用法人等をいう。）にあっては、その採用する企業会計の基準における連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ．連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は次の６社です。

名　称	主要な業務の内容
北国総合リース株式会社	リース業務
株式会社北国クレジットサービス	クレジットカード業務
北国保証サービス株式会社	信用保証業務
北國マネジメント株式会社	事業再生ファンド運営業務・事務受託・ECモール運営業務
北國債権回収株式会社	債権回収管理業務
株式会社デジタルバリュー	システム開発・運用・保守業務

ハ．自己資本比率告示第９条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第９条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

ニ．連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

ホ．連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

２．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

2021年３月期の連結自己資本比率は13.04%、単体自己資本比率は12.73%であり、国際統一基準の８%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

①リスクアペタイト・フレームワーク

リスクを単なる制約式上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアペタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスクアセットの目標を設定し、融資部門、市場部門にリスクアセットを配賦し、リスクアセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、自己資本比率の向上に努め、中長期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

②統合リスク管理

市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、その他リスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から退職給付会計対応等の不確定要素を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

③自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

なお、連結子会社については、リスクが単体に比べ、僅少であることから、影響は限定的と考えております。

3．連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ．銀行のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性がどのように確保されているかの説明及び銀行のリスクプロファイルが、取締役会で承認されたリスク許容量とどのように関連付けられているかの説明

当行では５年先、10年先のありたい姿をイメージし、中長期で目指す水準と戦略・取組み方針を示した「中長期経営戦略」を策定しております。中長期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、カード、リース、コンサルティングといった非金利収入の増強を図ると同時に、投資ファンドの運営やお客さまへの投資助言によって、地域全体のクオリティ向上に貢献することを基本方針に掲げております。また、債券や株式等の有価証券運用も行っております。従いまして、貸出金にかかる信用リスクや有価証券運用にかかる市場リスク等のリスクが生じています。なお、中長期経営戦略で目指す水準として掲げる項目には、経常利益や税引後当期利益だけでなくROEの水準についても掲げており、収益とリスクのバランスを適切に取りながらビジネスモデルの遂行を図ろうとしております。

リスク管理の体制については、「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」欄をご参照ください。

ロ．リスク・ガバナンス体制

計量リスク・非計量リスクについては、取締役会等で協議・報告の上、管理・コントロールしております。

「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」欄をご参照ください。

ハ．銀行内でリスク文化を醸成するための方法

内部報告体制、内部統制システムを通じ、リスク文化の醸成に努めております。

またコンプライアンスプログラムに基づく従業員研修を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」、「コンプライアンス（法令順守等）」を参照ください。

ニ．リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

VaRなどを利用して市場リスクや信用リスクなどの計量化を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」を参照ください。

ホ．取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き

取締役会、戦略会議等を定期的に開催し、リスク情報の報告を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」、「コンプライアンス（法令等順守）」における管理体制図を参照ください。

ヘ．ストレス・テストに関する定性的情報（ストレス・テストの対象となるポートフォリオ、採用したシナリオと使用した手法、リスク管理におけるストレス・テストの利用等）

戦略会議等において、市場リスク、信用リスク、流動性リスクに係るリスクシナリオを策定、銀行の預金・貸出金・有価証券等に対し、定期的にストレステストを実施した上で、結果を報告・協議しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」を参照ください。

ト．銀行のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

市場リスク、信用リスクに係るリスクヘッジについての体制を構築しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」、「デリバティブ取引関係」、「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要」を参照ください。

4．信用リスクに関する事項

イ．「リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要」

ⅰ．ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

中長期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、カード、リース、コンサルティングといった非金利収入の増強を図ると同時に、投資ファンドの運営やお客さまへの投資助言によって、地域全体のクオリティ向上に貢献することを基本方針に掲げております。その中で主に貸出業務・リース業務において信用リスクが生じています。

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では信用リスクを特定・評価・監視・制御することにより、資産の健全性維持向上及び安定的な収益を確保することに努めております。

ⅱ．信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当行では融資業務の基本的な指針・規範である「クレジットポリシー」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては取引先の事業性理解に取り組んだ上で信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

ⅲ．信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である経営管理部がモンテカルロシミュレーション法※を用いて格付別に与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲内にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等順守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

※　モンテカルロシミュレーション法・・・乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

ⅳ．信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理体制図」を参照ください。

ⅴ．信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

計量した信用リスクや与信の集中度合いについては、半期毎にALM部会に報告されております。

ロ．会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

ⅰ．引当・償却の方針及び方法

詳しくは「資料編／注記事項／連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項／５　会計方針に関する事項／(5)　貸倒引当金の計上基準」を参照ください。

ⅱ．信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要（区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。）と引当・償却の額の算定方法

信用格付は、原則として取引先の財務情報に基づき決定された財務格付に対し、取引先の属性等による調整、及び自己査定基準による債務者区分との整合性を確保したうえで、最終的に決定しております。

債務者区分とは、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に区分することをいいます。要注意先に関しては要管理先である債務者とそれ以外の債務者を分けて管理するため、自己査定の作業で条件緩和債権を有する債務者を条件緩和先として別途区分し、それ以外の要注意先をその他要注意先としております。

債権区分は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第６条第２項の規定により金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第４条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に区分することをいいます。

資産分類は、自己査定において、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの４段階に分類しております。

正常先・要注意先（要管理先（要注意先のうち、債権の全部または一部が３ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である債務者）を含む）は、決算期における債権額に、各区分に応じた予想損失率を乗じて算出し、引当しております。但し、要注意先のうち一定の基準を満たす大口与信先に対しては、DCF法により償還可能額を算出し、不足額を引当しております。

破綻懸念先は、決算期においてⅢ分類を有する事業性与信先はDCF法により債権の償還可能額を算出し、不足額を引当しております。消費者ローンのみ先はⅢ分類を全額引当しております。

実質破綻先・破綻先は、決算期におけるⅢ分類額ならびにⅣ分類額の全額を引当しております。

また、自己査定結果に基づき資産の回収不能額について償却しております。

ⅲ．債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

元本あるいは利息の支払い遅延が概ね６か月未満の延滞先について、延滞解消見込が合理的に説明可能であれば、危険債権以下に区分しないことを許容しています。なお、相続未了を理由とする場合にはこの限りではありません。

ⅳ．貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）

貸出条件緩和債権（以下、条件緩和債権）とは自己査定において「要注意先」と認定された債務者の、経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、かつ、基準金利が適用される場合と実質的に同等の利回りが確保されていない貸出金（「３ヵ月以上延滞債権」を除く）を指します。

条件緩和債権を有する債務者の引当額算定には、要管理先の引当方法を適用しています。

ⅴ．引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）

当行では標準的手法を使用しており、それぞれの算定におけるパラメーターの差異はありません。

ハ．標準的手法採用行にあっては、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポージャーの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポージャーの種類	格付機関
海外向けエクスポージャー	・㈱日本格付研究所（JCR） ・㈱格付投資情報センター（R&I） ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
外国の中央政府向けエクスポージャー	・㈱日本格付研究所（JCR） ・㈱格付投資情報センター（R&I） ・S&Pグローバル・レーティング（S&P） ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
証券化エクスポージャー	・㈱日本格付研究所（JCR） ・㈱格付投資情報センター（R&I） ・S&Pグローバル・レーティング（S&P） ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
当行保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	・投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポージャー	・㈱日本格付研究所（JCR） ・㈱格付投資情報センター（R&I）

なお、連結子会社についても同様の基準によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

5．信用リスク削減手法（「派生商品取引及びレポ形式の取引等」に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ．ネッティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネッティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当行では個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの充分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

ロ．担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

当行が扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当行が定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当行が定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

なお、連結子会社においても、信用リスク削減手法として不動産担保、人的保証を用いております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付を有する法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

なお、連結子会社にはバーゼルⅢで定められた適格金融資産担保、保証に該当する保全措置はありません。

ハ．使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（例えば、保証人の種類別、担保の種類別又はクレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

6．派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。）

派生商品取引及びレポ形式の取引等は市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当行ではリスク管理方針を制定し、取引の権限・ヘッジ方針を定めた各種業務要領に基づき、当行の市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

イ．カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

① カウンターパーティリスク

市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）との派生商品取引についてはカレントエクスポージャー方式（※1）、レポ形式の取引等については信用リスク削減手法における包括的手法で信用リスク・アセット額を算出し、派生商品取引の相手方の信用力についてはCVAリスクについても捕捉しております。与信限度枠については定期的にクレジットラインの順守状況を管理しております。

お客さまとの取引については、派生商品に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

カウンターパーティリスクについては融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

② 中央清算機関に関するリスク

中央清算機関を通じた派生商品取引及びレポ形式の取引等は行っておりません。

ロ．担保、保証、ネッティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

派生商品取引については、定期的に市場取引の相手方を見直すとともに、CSA契約（※2）を締結する等、取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク削減を図っております。

レポ形式の取引については、担保の効果を反映する方法について「包括的手法」を適用しております。取引期間中においてはマージン・コールにより取引対象の有価証券等の時価変動に応じた担保の受渡しを行い与信リスクの解消を行っております。

法的に有効な相対ネッティング契約は、適用しておりません。

ハ．誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについてはエクスポージャーの管理により適宜対応する体制としております。カウンターパーティとの取引において取引相手方及び参照企業の間に法的な関係が存在し、かつ、「個別誤方向リスク」が特定された取引に係る信用リスク・アセット額の算出においては、当該、「個別誤方向リスク」の特性を勘案しております。

ニ．自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引における自行のカウンターパーティーリスクの見合いとして提供している担保については、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的であります。

レポ形式の取引にかかる担保提供については、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合であり、当行の信用力の悪化の影響はありません。

※1 カレントエクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンターパーティーリスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

7．証券化取引に係るリスクに関する事項

イ．リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当行グループは、投資家の立場として証券化取引について関与しております。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次で戦略会議に報告する体制となっております。

証券化エクスポージャーにあたる融資に関しても、取組み時にスキームやリスク特性を把握し、適時に裏付資産に関する情報を把握する体制としております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等遵守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

ロ．自己資本比率告示第248条第１項第１号から第４号まで（自己資本比率告示302条の２第２項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

ハ．証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（当該連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

当行グループは証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

ニ．契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

当行グループは証券化目的導管体を用いた証券化取引は行っておりません。

ホ．証券化取引に関する会計方針の概要

当行グループは、オリジネーターとして証券化取引を行っておりませんので、オリジネーターとしての会計方針はございません。今後証券化取引を行う際には会計方針を策定する予定です。

なお、当行グループは、投資家としての証券化取引については「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ヘ．リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４社の格付機関を採用しております。

・(株)日本格付研究所（JCR）
・(株)格付投資情報センター（R＆I）
・S＆Pグローバル・レーティング（S＆P）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当行グループが損失を被るリスクをいいます。

当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの７つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理グループにて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り組んでおります。

当行では、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集および分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項およびリスクの状況については取締役会等において経営陣に報告する体制をとっております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等順守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

ロ．オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を適用する場合にあっては、各手法の適用範囲を含む。）

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」を使用しております。

9．信用リスク・アセットの額の算出対象となっている銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第４条第６項第３号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

出資・株式等に関しては、年度毎に取締役会においてリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合は戦略会議に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、連結子会社については子会社等統括規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等順守を尊重しながら、親会社に準じた管理を行っております。

10．金利リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産・負債それぞれの価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「統合的リスク管理規程」に基づき、年度毎に資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の90％にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテスティングやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

・金利リスク計測の頻度

株式、債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

半年毎に金利リスクのヘッジ方針を策定しております。ヘッジ手段の会計上の取り扱いについては有価証券報告書に記載のとおりです。

ロ．金利リスクの算定手法の概要

・開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下この10．において同じ。）並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

— 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
円3.1年、外貨1.25年

— 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
円10年、外貨５年

— 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
円預金については、残高時系列データから預金残存額を３局面モデルでパラメータ推計し、また、預金金利の時系列データと市場データとの回帰分析により預金金利の市場金利に対する追随率を推計することで、デュレーション・金利感応度を計算しております。
外貨預金については、50％についてコア預金とし、最長年限まで均等に流出すると仮定しております。

— 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
開示告示に関するＱ＆Ａに定める保守的な前提を採用しています。
住宅ローンの期限前返済率　３％
定期預金の早期解約率　13％

— 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円及び米ドル等（総資産あるいは総負債の５％を上回るその他の通貨を含む）について、それぞれ各シナリオ別の経済的価値が減少した場合の減少額ΔEVEを算出し、ΔEVEをシナリオ毎に単純合計しています。
通貨間の相関は考慮していません。

— スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
途中の変更等は考慮しておりません。

— 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
円流動性預金については内部モデルを使用しています。

— 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
外貨流動性預金について当局指定モデルによる計測を行っています。

— 計測する関連子会社の基準
会社法上の大会社のみを対象としています。

— 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
円流動性預金のデュレーションが短くなったため、金利平行低下でのΔEVEが減少しております。

— 計測値の解釈や重要性に関する説明
ΔEVEは基準となるティア１自己資本の15％以内に収まっています。上位シナリオは以下のとおりです。
① 金利平行上昇　11.1％
② 金利傾斜化　5.0％
③ 短期金利上昇　3.0％

・銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

— 金利ショックに関する説明
金利リスク量（※1）、円金利0.1％感応度（※2）、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析にて管理しております。

※1 金利リスク量…信頼区間99.9％、信頼区間120日の予想最大損失額
※2 0.1％感応度…金利が0.1％上昇した場合の現在価値の変化額

— 金利リスク計測の前提及びその意味
金利リスク量の算出に当たっては、流動性預金については当行グループ内部モデルによりコア預金（※3）を算出し、算出結果に基づき各期間帯に振り分けてリスク量を算出しております。
なお、バックテスティング（※4）やストレス・テスト（※5）により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金
※4 バックテスティング…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること
※5 ストレス・テスト…平時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式相場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

11．連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」のいずれに相当するかについての説明

CC２：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

（単位：百万円）

項目	イ		ハ	ニ
	公表連結貸借対照表		別紙様式五号（ＣＣ１）を参照する番号又は記号	付表参照番号
	2019年度末	2020年度末		
（資産の部）				
現金預け金	1,389,813	1,483,423		
コールローン及び買入手形	―	118,000		
買入金銭債権	3,411	3,096		
商品有価証券	111	105		５－a
金銭の信託	13,519	13,513		
有価証券	990,091	1,198,610		５－b
貸出金	2,599,328	2,614,865		５－c
外国為替	13,106	10,778		
リース債権及びリース投資資産	36,532	35,846		
その他資産	33,804	39,342		５－d
有形固定資産	31,414	31,428		
建物	11,963	11,142		
土地	16,569	15,684		
建設仮勘定	21	27		
その他の有形固定資産	2,860	4,573		
無形固定資産	11,122	12,108	８＋９	２－a
ソフトウェア	10,791	11,778		
その他の無形固定資産	330	330		
繰延税金資産	2,666	197		３－a
支払承諾見返	18,476	17,345		
貸倒引当金	△46,131	△54,148		
資産の部合計	**5,097,268**	**5,524,513**		
（負債の部）				
預金	3,634,904	3,969,004		
譲渡性預金	65,062	69,707		
コールマネー及び売渡手形	981,819	718,694		
債券貸借取引受入担保金	―	230,366		
借用金	93,634	136,346		
外国為替	1,033	2		
社債	12	20,000		7
信託勘定借	129	145		
その他負債	42,495	45,638		５－e
賞与引当金	789	773		
退職給付に係る負債	14,796	13,040		
役員退職慰労引当金	28	31		
役員株式給付引当金	559	460		
睡眠預金払戻損失引当金	235	172		
利息返還損失引当金	55	33		
ポイント引当金	258	324		
繰延税金負債	711	14,681		３－b
再評価に係る繰延税金負債	1,499	1,473		３－c
支払承諾	18,476	17,345		
負債の部合計	**4,856,502**	**5,238,244**		
（純資産の部）				
資本金	26,673	26,673	１a	１－a
資本剰余金	13,053	13,053		１－b
利益剰余金	174,603	176,013	2	１－c
自己株式	△4,064	△663	１c	１－d
株主資本合計	**210,266**	**215,077**		
その他有価証券評価差額金	24,954	63,560		
繰延ヘッジ損益	△16	△3	11	4
土地再評価差額金	1,980	2,272		
退職給付に係る調整累計額	△3,593	△2,443		
その他の包括利益累計額合計	**23,325**	**63,385**	3	
非支配株主持分	**7,173**	**7,806**		6
純資産の部合計	**240,765**	**286,269**		
負債及び純資産の部合計	**5,097,268**	**5,524,513**		

・別紙様式第14号に基づき開示しております。
・規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一のため、ロを省略しております。

≪付表≫　連結

イ．株主資本

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
資本金	26,673	26,673		1－a
資本剰余金	13,053	13,053		1－b
利益剰余金	174,603	176,013		1－c
自己株式	△4,064	△663		1－d
株主資本合計	210,266	215,077		

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	209,283	215,077	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,727	39,727		1a
うち、利益剰余金の額	174,604	176,013		2
うち、自己株式の額（△）	4,064	663		1c
うち、上記以外に該当するものの額	－	－		
その他Tier 1 資本調達手段に係る額	－	－	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

ロ．無形固定資産

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
無形固定資産	11,122	12,108		2－a

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　のれんに係るもの	－	－		8
無形固定資産　その他の無形固定資産	11,122	12,108	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産　モーゲージ・サービシング・ライツ	－	－		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－	－		74

ハ．繰延税金資産

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
繰延税金資産	2,666	197		3－a
繰延税金負債	711	14,681		3－b
再評価に係る繰延税金負債	1,499	1,473		3－c
その他の無形資産の税効果勘案分	－	－		

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	－	－	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	1,951	－	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	1,951	－		75

ニ．繰延ヘッジ損益

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△16	△3		4

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△16	△3	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

ホ．金融機関向け出資等の対象科目

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
商品有価証券	111	105		5－a
有価証券	990,091	1,198,610	金融機関向け出資、劣後債を含む	5－b
貸出金	2,599,328	2,614,865		5－c
その他資産	33,804	39,342	金融派生商品、出資金等を含む	5－d
その他負債	42,495	45,638	金融派生商品等を含む	5－e

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	0	0		
普通株式等Tier 1 相当額	0	0		16
その他Tier 1 相当額	－	－		37
Tier 2 相当額	－	－		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	－	－		
普通株式等Tier 1 相当額	－	－		17
その他Tier 1 相当額	－	－		38
Tier 2 相当額	－	－		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	19,588	23,592		
普通株式等Tier 1 相当額	－	－		18
その他Tier 1 相当額	－	－		39
Tier 2 相当額	－	－		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,588	23,592	金融機関向け出資、劣後債を含む	72
その他金融機関等（10％超出資）	641	1,042		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－		23
その他Tier 1 相当額	－	－		40
Tier 2 相当額	－	－		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	641	1,042	中小企業再生ファンドへの出資等を含む	73

へ．非支配株主持分

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
非支配株主持分	7,173	7,806		6

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	－	－	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	－	－	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30－31ab－32
その他Tier 1 資本に係る額	100	295	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34－35
特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額	－	－	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier 2 資本に係る額	23	69	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48－49

ト．その他資本調達

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

連結貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
社債	－	20,000		7

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	－	－		32
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	－	20,000		46

12. 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」のいずれに相当するかについての説明

CC２：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

（単位：百万円）

項目	イ		ハ	ニ
	公表貸借対照表		別紙様式一号（ＣＣ１）を参照する番号又は記号	付表参照番号
	2019年度末	2020年度末		
（資産の部）				
現金預け金	1,389,693	1,483,350		
コールローン	―	118,000		
買入金銭債権	1,424	1,312		
商品有価証券	111	105		５－a
金銭の信託	13,519	13,513		
有価証券	988,490	1,195,702		５－b
貸出金	2,617,944	2,633,905		５－c
外国為替	13,106	10,778		
その他資産	41,276	46,494		５－d
金融派生商品	1,016	1,242		５－e
有形固定資産	30,354	30,349		
建物	11,947	11,127		
土地	16,569	15,684		
建設仮勘定	21	27		
その他の有形固定資産	1,816	3,510		
無形固定資産	11,014	12,182	８＋９	２－a
ソフトウェア	10,637	11,810		
のれん	49	46		
その他の無形固定資産	326	326		
繰延税金資産	911	―		３－a
支払承諾見返	18,476	17,345		
貸倒引当金	△44,172	△52,559		
資産の部合計	**5,082,150**	**5,510,480**		
（負債の部）				
預金	3,641,527	3,976,489		
譲渡性預金	71,162	75,557		
コールマネー	981,819	718,694		
債券貸借取引受入担保金	93,634	230,366		
借用金	53	135,998		
外国為替	12	2		
社債	―	20,000		６
信託勘定借	129	145		
その他負債	35,077	38,931		５－f
金融派生商品	1,349	3,796		５－g
賞与引当金	772	757		
退職給付引当金	9,560	9,452		
役員株式給付引当金	559	460		
睡眠預金払戻損失引当金	235	172		
ポイント引当金	208	276		
繰延税金負債	―	14,584		３－b
再評価に係る繰延税金負債	1,499	1,473		３－c
支払承諾	18,476	17,345		
負債の部合計	**4,854,728**	**5,240,709**		
（純資産の部）				
資本金	26,673	26,673	１a	１－a
資本剰余金	11,289	11,289		１－b
利益剰余金	167,480	168,092	２	１－c
自己株式	△4,064	△663	１c	１－d
株主資本合計	**201,379**	**205,392**		
その他有価証券評価差額金	24,078	62,110		
繰延ヘッジ損益	△16	△3	11	４
土地再評価差額金	1,980	2,272		
評価・換算差額等合計	**26,042**	**64,378**	３	
純資産の部合計	**227,422**	**269,771**		
負債及び純資産の部合計	**5,082,150**	**5,510,480**		

・別紙様式第13号に基づき開示しております。

≪付表≫　単体

イ．株主資本

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
資本金	26,673	26,673		1－a
資本剰余金	11,289	11,289		1－b
利益剰余金	167,480	168,092		1－c
自己株式	△4,064	△663		1－d
株主資本合計	201,379	205,392		

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	200,395	205,392	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,963	37,963		1 a
うち、利益剰余金の額	167,480	168,092		2
うち、自己株式の額（△）	4,064	663		1 c
うち、上記以外に該当するものの額	－	－		
その他Tier 1 資本調達手段に係る額	－	－	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

ロ．無形固定資産

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
無形固定資産	11,014	12,182		2－a
上記に係る税効果	－	－		

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　のれんに係るもの	49	46		8
無形固定資産　その他の無形固定資産	10,964	12,136	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産　モーゲージ・サービシング・ライツ	－	－		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－	－		74

ハ．繰延税金資産

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
繰延税金資産	911	－		3－a
繰延税金負債	－	14,584		3－b
再評価に係る繰延税金負債	1,499	1,473		3－c
その他の無形資産の税効果勘案分	－	－		

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	－	－	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	907	－	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	907	－		75

ニ．繰延ヘッジ損益

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△16	△3		4

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△16	△3	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

ホ．金融機関向け出資等の対象科目

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
商品有価証券	111	105		5－a
有価証券	988,490	1,195,702	金融機関向け出資、劣後債を含む	5－b
貸出金	2,617,944	2,633,905		5－c
その他資産	41,276	46,494	出資金等を含む	5－d
うち金融派生商品	1,016	1,242	金融派生商品はその他資産の内訳科目	
その他負債	35,077	38,931	金融派生商品等を含む	5－f
うち金融派生商品	1,349	3,796	金融派生商品はその他負債の内訳科目	5－g

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	0	0		
普通株式等Tier 1 相当額	0	0		16
その他Tier 1 相当額	－	－		37
Tier 2 相当額	－	－		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	－	－		
普通株式等Tier 1 相当額	－	－		17
その他Tier 1 相当額	－	－		38
Tier 2 相当額	－	－		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	18,063	21,553		
普通株式等Tier 1 相当額	－	－		18
その他Tier 1 相当額	－	－		39
Tier 2 相当額	－	－		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	18,063	21,553		72
その他金融機関等（10％超出資）	－	－		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－		23
その他Tier 1 相当額	－	－		40
Tier 2 相当額	－	－		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	－	－		73

ヘ．その他資本調達

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

貸借対照表科目	2019年度末	2020年度末	備考	参照番号
社債	－	20,000		6

（2）自己資本の構成

（単位：百万円）

自己資本の構成に関する開示事項	2019年度末	2020年度末	備考	国際様式の該当番号
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	－	－		32
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	－	20,000		46

13．自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要

インターネット上の当行グループのウェブサイト（https://www.hokkokubank.co.jp/ir/financial/basel.html）に掲載しています。

Ⅲ　定量的な開示事項

Ⅲ－１．連結　定量的な開示事項

１．その他金融機関等（自己資本比率告示第８条第８項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

２．平成26年金融庁告示第７号の別紙様式第２号に基づく開示事項

OV１：リスク・アセットの概要

（単位：百万円）

国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	信用リスク	2,193,565	2,173,946	175,485	173,915
2	うち、標準的手法適用分	2,129,517	2,108,178	170,361	168,654
3	うち、内部格付手法適用分	－	－	－	－
	うち、重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	－	－	－	－
	その他	64,048	65,768	5,123	5,261
4	カウンターパーティ信用リスク	21,796	11,841	1,743	947
5	うち、SA-CCR適用分	－	－	－	－
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	577	459	46	36
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	－	－	－	－
	うち、CVAリスク	366	297	29	23
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
	その他	20,852	11,084	1,668	886
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	－	－	－	－
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	13,360	16,182	1,068	1,294
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	8,289	－	663	－
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	－	－	－	－
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	－	－	－	－
11	未決済取引	－	－	－	－
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	－	－	－	－
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	－	－	－	－
14	うち、外部格付準拠方式適用分	－	－	－	－
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	－	－	－	－
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	－	－	－	－
16	マーケット・リスク	－	－	－	－
17	うち、標準的方式適用分	－	－	－	－
18	うち、内部モデル方式適用分	－	－	－	－
19	オペレーショナル・リスク	83,743	86,065	6,699	6,885
20	うち、基礎的手法適用分	83,743	86,065	6,699	6,885
21	うち、粗利益配分手法適用分	－	－	－	－
22	うち、先進的計測手法適用分	－	－	－	－
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,607	6,482	208	518
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－
24	フロア調整	－	－	－	－
25	合計	2,323,363	2,294,518	185,869	183,561

・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件（第３の柱）の統合及び強化－第２フェーズ」と題する文書のテンプレートＣＣ１に記載された番号を指します。

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

（単位：百万円）

2019年度	イ	イ(ロ)	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額（自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額）	連結貸借対照表計上額（自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額）	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク（ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ヘ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産							
現金預け金	1,389,813	1,389,813	1,389,813	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,411	3,411	3,411	—	—	—	—
特定取引資産	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	111	111	111	—	—	—	—
金銭の信託	13,519	13,519	13,519	—	—	—	—
有価証券	990,091	990,091	990,091	323,589	—	—	—
貸出金	2,599,328	2,599,328	2,599,328	—	—	—	—
外国為替	13,106	13,106	13,106	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	36,532	36,532	36,532	—	—	—	—
その他資産	33,804	33,804	19,471	14,333	—	—	—
有形固定資産	31,414	31,414	31,414	—	—	—	—
無形固定資産	11,122	11,122	—	—	—	—	11,122
繰延税金資産	2,666	2,666	1,951	—	—	—	715
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	18,476	18,476	18,476	—	—	—	—
貸倒引当金	△46,131	△46,131	△31,277	—	—	—	△14,854
資産合計	**5,097,268**	**5,097,268**	**5,085,951**	**337,922**	**—**	**—**	**△3,016**
負債							
預金	3,634,904	3,634,904	17,402	—	—	—	3,617,501
譲渡性預金	65,062	65,062	—	—	—	—	65,062
コールマネー及び売渡手形	981,819	981,819	—	12,950	—	—	968,869
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	93,634	93,634	—	93,634	—	—	—
特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—
借用金	1,033	1,033	—	—	—	—	1,033
外国為替	12	12	—	—	—	—	12
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定借	129	129	—	—	—	—	129
その他負債	42,495	42,495	—	1,454	—	—	41,040
賞与引当金	789	789	—	—	—	—	789
役員賞与引当金	—	—	—	—	—	—	—
退職給付に係る負債	14,796	14,796	—	—	—	—	14,796
役員退職慰労引当金	28	28	—	—	—	—	28
その他の引当金	1,108	1,108	—	—	—	—	1,108
特別法上の引当金	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金負債	711	711	—	—	—	—	711
再評価に係る繰延税金負債	1,499	1,499	—	—	—	—	1,499
支払承諾	18,476	18,476	—	—	—	—	18,476
負債合計	**4,856,502**	**4,856,502**	**17,402**	**108,040**	**—**	**—**	**4,731,059**

・連結貸借対照表計上額との比較において過大な差異はございません。
・有担保コールマネーにつきましては、コールマネーのカウンターパーティー信用リスクに該当額を計上しております。

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

（単位：百万円）

2019年度						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	5,097,268	5,085,951	337,922	—	—
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	4,856,502	17,402	108,040	—	—
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	240,765	5,068,548	229,882	—	—
4	オフ・バランスシートの額	—	7,851	672	—	—
5	標準的手法における金融担保による差異	—	△6,158	△95	—	—
6	保証・ネッティングルールの相違による差異（項番２に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	派生商品による差異	—	—	805	—	—
8	資金調達における金融資産担保等による差異	—	—	2,855	—	—
9	その他の調整項目	—	1,789	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	5,306,152	5,072,030	234,121	—	—

・項番５の差異は、標準的手法における信用エクスポージャーからの金融担保分の控除の額です。

・項番７のハの差異は派生商品等に係るアドオン等が相当します。

・項番８のハの差異は、有担保調達におけるボラティリティー調整、異なる通貨による金融資産担保利用による差異を含む。

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

（単位：百万円）

2020年度	イ	イ(ロ)	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額（自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額）	連結貸借対照表計上額（自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額）	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク（ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ヘ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産							
現金預け金	1,483,423	1,483,423	1,483,423	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	118,000	118,000	118,000	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,096	3,096	3,096	—	—	—	—
特定取引資産	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	105	105	105	—	—	—	—
金銭の信託	13,513	13,513	13,513	—	—	—	—
有価証券	1,198,610	1,198,610	1,198,610	623,960	—	—	—
貸出金	2,614,865	2,614,865	2,614,865	—	—	—	—
外国為替	10,778	10,778	10,778	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	35,846	35,846	35,846	—	—	—	—
その他資産	39,342	39,342	35,399	3,943	—	—	—
有形固定資産	31,428	31,428	31,428	—	—	—	—
無形固定資産	12,108	12,108	—	—	—	—	12,108
繰延税金資産	197	197	0	—	—	—	197
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	17,345	17,345	17,345	—	—	—	—
貸倒引当金	△54,148	△54,148	△36,353	—	—	—	△17,794
資産合計	**5,524,513**	**5,524,513**	**5,526,059**	**627,904**	**—**	**—**	**△5,488**
負債							
預金	3,969,004	3,969,004	17,629	—	—	—	3,951,374
譲渡性預金	69,707	69,707	—	—	—	—	69,707
コールマネー及び売渡手形	718,694	718,694	—	—	—	—	718,694
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	230,366	230,366	—	230,366	—	—	—
特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—
借用金	136,346	136,346	—	—	—	—	136,346
外国為替	2	2	—	—	—	—	2
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	20,000	20,000	—	—	—	—	20,000
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定借	145	145	—	—	—	—	145
その他負債	45,638	45,638	—	3,836	—	—	41,801
賞与引当金	773	773	—	—	—	—	773
役員賞与引当金	—	—	—	—	—	—	—
退職給付に係る負債	13,040	13,040	—	—	—	—	13,040
役員退職慰労引当金	31	31	—	—	—	—	31
その他の引当金	991	991	—	—	—	—	991
特別法上の引当金	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金負債	14,681	14,681	—	—	—	—	14,681
再評価に係る繰延税金負債	1,473	1,473	—	—	—	—	1,473
支払承諾	17,345	17,345	—	—	—	—	17,345
負債合計	**5,238,244**	**5,238,244**	**17,629**	**234,202**	**—**	**—**	**4,986,411**

・連結貸借対照表計上額との比較において過大な差異はございません。
・有担保コールマネーにつきましては、コールマネーのカウンターパーティー信用リスクに該当額を計上しております。

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

（単位：百万円）

2020年度						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	5,524,513	5,526,059	627,904	—	—
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	5,238,244	17,629	234,202	—	—
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	286,269	5,508,429	393,701	—	—
4	オフ・バランスシートの額	—	8,507	—	—	—
5	標準的手法における金融担保による差異	—	△6,553	△39	—	—
6	保証・ネッティングルールの相違による差異（項番２に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	派生商品による差異	—	—	1,232	—	—
8	資金調達における金融資産担保等による差異	—	—	917	—	—
9	その他の調整項目	—	—	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	5,906,194	5,510,383	395,811	—	—

・項番５の差異は、標準的手法における信用エクスポージャーからの金融担保分の控除の額です。

・項番７のハの差異は派生商品等に係るアドオン等が相当します。

・項番８のハの差異は、有担保調達におけるボラティリティー調整、異なる通貨による金融資産担保利用による差異を含む。

CR１：資産の信用の質

（単位：百万円）

2019年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ＋ロ－ハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	14,457	2,585,713	43,646	2,556,523
2	有価証券（うち負債性のもの）	－	781,886	－	781,886
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	955	1,528,117	2,292	1,526,780
4	オン・バランスシートの資産の合計（１＋２＋３）	15,413	4,895,716	45,939	4,865,190
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	－	18,476	143	18,333
6	コミットメント等	－	17,138	－	17,138
7	オフ・バランスシートの資産の合計（５＋６）	－	35,615	143	35,471
	合計				
8	合計（４＋７）	15,413	4,931,331	46,082	4,900,662

（単位：百万円）

2020年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ＋ロ－ハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	13,060	2,602,511	51,442	2,564,129
2	有価証券（うち負債性のもの）	－	925,357	－	925,357
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	296	1,736,669	2,471	1,734,493
4	オン・バランスシートの資産の合計（１＋２＋３）	13,356	5,264,537	53,914	5,223,980
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	－	17,345	144	17,200
6	コミットメント等	－	22,947	－	22,947
7	オフ・バランスシートの資産の合計（５＋６）	－	40,292	144	40,148
	合計				
8	合計（４＋７）	13,356	5,304,830	54,058	5,264,128

（注）オンバランスシートの資産、支払承諾、コミットメント等以外に対する引当金は含まれておりません。

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

（単位：百万円）

項番			2020年度	2019年度
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		15,023	11,337
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	5,840	12,489
3		非デフォルト状態へ復帰した額	△5,437	△5,657
4		償却された額	△585	△394
5		その他の変動額	△2,048	△2,752
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1＋2－3－4＋5）		12,792	15,023

CR3：信用リスク削減手法

（単位：百万円）

2019年度						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	2,236,913	319,610	22,842	37,890	－
2	有価証券（負債性のもの）	741,493	40,392	－	40,380	－
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,525,114	1,666	712	－	－
4	合計（1＋2＋3）	4,503,521	361,669	23,555	78,270	－
5	うちデフォルトしたもの	4,508	480	3	402	－

（単位：百万円）

2020年度						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	2,160,340	403,788	23,286	125,839	－
2	有価証券（負債性のもの）	890,331	35,025	－	34,934	－
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,732,926	1,567	854	－	－
4	合計（1＋2＋3）	4,783,597	440,382	24,140	160,773	－
5	うちデフォルトしたもの	3,457	621	2	567	－

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

（単位：百万円、%）

2019年度							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
	資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	40,370	－	40,370	－	－	－
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,458,765	－	1,458,765	－	－	－
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	41,974	－	41,974	－	8,997	21.43
4	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5	我が国の地方公共団体向け	622,991	42,090	622,991	－	－	－
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20,435	－	20,435	－	17,582	86.04
7	国際開発銀行向け	1,183	－	1,183	－	－	－
8	地方公共団体金融機構向け	19,517	－	19,517	－	350	1.79
9	我が国の政府関係機関向け	46,383	1,019	46,383	－	2,342	5.05
10	地方三公社向け	3,232	－	3,232	－	300	9.28
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	177,939	15	177,939	－	42,733	24.01
12	法人等向け	1,069,721	56,905	1,055,819	25,140	947,473	87.65
13	中小企業等向け及び個人向け	866,281	339,064	859,796	946	641,108	74.48
14	抵当権付住宅ローン	186,212	－	184,347	－	64,518	34.99
15	不動産取得等事業向け	188,749	－	188,057	－	187,956	99.94
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	4,388	5	4,384	－	4,483	102.26
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	211	－	210	－	206	98.12
18	取立未済手形	－	－	－	－	－	－
19	信用保証協会等による保証付	34,012	－	34,012	－	2,276	6.69
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
21	出資等（重要な出資を除く。）	187,846	－	187,846	－	187,846	100.00
22	合計	4,970,218	439,100	4,947,270	26,087	2,108,178	42.38

（単位：百万円、%）

2020年度							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）
	資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	37,134	—	37,134	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,613,331	—	1,613,331	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	110,854	—	110,854	—	6,629	5.98
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	610,928	41,490	610,928	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	21,901	—	21,901	—	15,957	72.86
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	20,978	—	20,978	—	1,992	9.49
9	我が国の政府関係機関向け	44,666	1,019	44,666	—	2,163	4.84
10	地方三公社向け	1,705	—	1,705	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	292,509	15	292,509	—	68,983	23.58
12	法人等向け	1,033,826	59,807	1,019,772	24,186	907,762	86.95
13	中小企業等向け及び個人向け	879,535	328,967	872,640	900	651,419	74.57
14	抵当権付住宅ローン	171,400	—	169,501	—	59,325	34.99
15	不動産取得等事業向け	178,275	—	177,548	—	177,490	99.96
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	3,376	3	3,374	—	3,834	113.61
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	137	—	137	—	133	97.18
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	122,222	—	122,222	—	1,992	1.63
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	231,830	—	231,830	—	231,830	100.00
22	合計	5,374,617	431,302	5,351,039	25,086	2,129,517	39.61

CR５：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

（単位：百万円）

項番	資産クラス＼リスク・ウェイト	2019年度										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	40,370	–	–	–	–	–	–	–	–	–	40,370
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,458,765	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,458,765
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	12,976	800	17,271	–	10,927	–	–	–	–	–	41,974
4	国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
5	我が国の地方公共団体向け	622,991	–	–	–	–	–	–	–	–	–	622,991
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	1,848	–	2,746	–	15,839	–	–	–	20,435
7	国際開発銀行向け	1,183	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,183
8	地方公共団体金融機構向け	16,612	2,308	597	–	–	–	–	–	–	–	19,517
9	我が国の政府関係機関向け	22,957	23,425	–	–	–	–	–	–	–	–	46,383
10	地方三公社向け	1,732	–	1,500	–	–	–	–	–	–	–	3,232
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	–	–	164,360	–	7,434	–	6,144	–	–	–	177,939
12	法人等向け	952	–	64,532	–	161,816	–	853,659	–	–	–	1,080,960
13	中小企業等向け及び個人向け	5,849	–	67	–	100	854,727	–	–	–	–	860,743
14	抵当権付住宅ローン	–	–	17	184,329	–	–	–	–	–	–	184,347
15	不動産取得等事業向け	101	–	–	–	–	–	187,956	–	–	–	188,057
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	–	–	12	–	1,907	–	339	2,125	–	–	4,384
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	–	–	–	–	7	–	202	–	–	–	210
18	取立未済手形	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
19	信用保証協会等による保証付	11,252	22,760	–	–	–	–	–	–	–	–	34,012
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
21	出資等（重要な出資を除く。）	–	–	–	–	–	–	187,846	–	–	–	187,846
22	合計	2,195,744	49,294	250,206	184,329	184,940	854,727	1,251,988	2,125	–	–	4,973,357

・CR６～CR１０は弊行が標準的手法行のため該当事項はございません。

（単位：百万円）

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	2020年度										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	37,134	–	–	–	–	–	–	–	–	–	37,134
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,613,331	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,613,331
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	85,524	800	19,050	–	5,479	–	–	–	–	–	110,854
4	国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
5	我が国の地方公共団体向け	610,928	–	–	–	–	–	–	–	–	–	610,928
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	5,630	–	2,878	–	13,392	–	–	–	21,901
7	国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
8	地方公共団体金融機構向け	9,864	2,308	8,806	–	–	–	–	–	–	–	20,978
9	我が国の政府関係機関向け	24,269	19,154	1,242	–	–	–	–	–	–	–	44,666
10	地方三公社向け	1,705	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,705
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	–	–	267,907	–	18,399	–	6,202	–	–	–	292,509
12	法人等向け	790	–	79,710	–	143,274	–	820,183	–	–	–	1,043,959
13	中小企業等向け及び個人向け	4,909	–	53	–	100	868,478	–	–	–	–	873,540
14	抵当権付住宅ローン	–	–	2	169,499	–	–	–	–	–	–	169,501
15	不動産取得等事業向け	57	–	–	–	–	–	177,490	–	–	–	177,548
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	–	–	2	–	1,007	–	434	1,930	–	–	3,374
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	–	–	–	–	7	–	129	–	–	–	137
18	取立未済手形	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
19	信用保証協会等による保証付	102,295	19,927	–	–	–	–	–	–	–	–	122,222
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
21	出資等（重要な出資を除く。）	–	–	–	–	–	–	231,830	–	–	–	231,830
22	合計	2,490,811	42,189	382,405	169,499	171,145	868,478	1,249,664	1,930	–	–	5,376,125

・CR６～CR１０は弊行が標準的手法行のため該当事項はございません。

CCR１：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

（単位：百万円）

2019年度							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	577	805			1,287	459
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					221,287	11,084
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						11,543

（単位：百万円）

2020年度							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	810	1,232			2,003	577
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					396,028	20,852
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						21,429

CCR２：CVAリスクに対する資本賦課

（単位：百万円）

2019年度			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額（CVAリスク相当額を８％で除して得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	（ｉ）CVAバリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
3	（ii）CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,245	297
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,245	297

（単位：百万円）

2020年度			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額（CVAリスク相当額を８％で除して得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	（ｉ）CVAバリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
3	（ii）CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,946	366
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,946	366

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

（単位：百万円）

2019年度										
項番	リスク・ウェイト／業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	175,118	—	—	—	—	—	—	—	175,118
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	41,017	—	—	—	—	—	41,017
11	法人等向け	—	—	—	6,170	—	216	—	—	6,387
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	50	—	—	—	50
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	175,118	—	41,017	6,170	50	216	—	—	222,575

（単位：百万円）

2020年度										
項番	リスク・ウェイト／業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	291,766	—	—	—	—	—	—	—	291,766
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	106,016	—	—	—	—	—	106,016
11	法人等向け	—	—	9	—	—	180	—	—	189
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	59	—	—	—	59
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	291,766	—	106,026	—	59	180	—	—	398,032

・ＣＣＲ４は当行が標準的手法行のため該当事項はございません。

CCR5：担保の内訳

（単位：百万円）

2019年度							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	105	—	595	35,529	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	57	58,105	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	56,155
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	38,421
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	26,577
7	株式	—	—	—	—	18,710	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	105	—	652	112,345	121,153

（単位：百万円）

2020年度							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	—	—	1,900	107,953	—
2	現金（外国通貨）	—	39	—	—	122,413	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	181,352
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	96,347
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	7,314
6	社債	—	—	—	—	—	24,926
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	39	—	1,900	230,366	309,941

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

（単位：百万円）

2019年度及び2020年度			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	―	―
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	―	―
3	トータル・リターン・スワップ	―	―
4	クレジットオプション	―	―
5	その他のクレジット・デリバティブ	―	―
6	想定元本合計	―	―
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	―	―
8	マイナスの公正価値（負債）	―	―

・ＣＣＲ７は当行が期待エクスポージャー方式でないため該当事項はございません。

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

（単位：百万円）

2019年度及び2020年度			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		―
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	―	―
3	（ｉ）派生商品取引（上場以外）	―	―
4	（ii）派生商品取引（上場）	―	―
5	（iii）レポ形式の取引	―	―
6	（iv）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	―	―
7	分別管理されている当初証拠金	―	
8	分別管理されていない当初証拠金	―	―
9	事前拠出された清算基金	―	―
10	未拠出の清算基金	―	―
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		―
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	―	―
13	（ｉ）派生商品取引（上場以外）	―	―
14	（ii）派生商品取引（上場）	―	―
15	（iii）レポ形式の取引	―	―
16	（iv）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	―	―
17	分別管理されている当初証拠金	―	
18	分別管理されていない当初証拠金	―	―
19	事前拠出された清算基金	―	―
20	未拠出の清算基金	―	―

SEC１：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2020年度末、2019年度末いずれも該当するエクスポージャーはございません。
・SEC2については、当行がマーケット・リスク行でないため、該当事項はございません。
・SEC3については、当行が証券化のオリジネーター等でないため、該当事項はございません。
・投資信託・投資事業組合に含まれる証券化エクスポージャーは上記に含まれません。

SEC４：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

2020年度末、2019年度末いずれも該当するエクスポージャーはございません。

IRRBB１：金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	29,637	4,808	13,444	12,169
2	下方パラレルシフト	－	20,158	△3,984	△3,803
3	スティープ化	13,443	1,124		
4	フラット化	－	15,638		
5	短期金利上昇	8,022	4,689		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	29,637	20,158	13,444	12,169
		ホ		へ	
		2020年度末		2019年度末	
8	Tier１資本の額	265,248		221,604	

・MR１～MR４は、弊行がマーケット・リスク行でないため、該当事項はございません。
・正の値はΔEVEにおける経済的価値の減少額、ΔNIIにおける資金利益の減少額となります。

CCyB１：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

（単位：百万円、％）

2019年度				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
フランス	0.25	836		
英国	1.00	22		
小　　計		858		
合　　計		2,116,185	0.00	0

（単位：百万円、％）

2020年度				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
香港	1.00	38		
小　　計		38		
合　　計		2,115,200	0.00	0

・計測対象27ヵ国のうちリスクアセットのあるものだけを示し、合計は27ヵ国の合計となっております。
・リスク・アセットの国別配分は最終リスクに基づきます。

3.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式	21,295	36,729
マンデート方式	—	8,289
蓋然性方式（２５０％）	—	—
蓋然性方式（４００％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合　　計	21,295	45,019

4．連結　信用リスクに関する次に掲げる事項

（１）地域別の債権残高

（単位：百万円）

2019年度	貸出金等	債券	その他	合計
国内	2,605,506	673,875	1,908,114	5,187,496
国際	20,699	108,011	27,019	155,730
合　　計	2,626,205	781,886	1,935,134	5,343,226

（単位：百万円）

2020年度	貸出金等	債券	その他	合計
国内	2,624,818	755,259	2,223,706	5,603,783
国際	16,659	170,103	59,555	246,318
合　　計	2,641,477	925,362	2,283,262	5,850,102

（2）業種別の債権残高

（単位：百万円）

2019年度	貸出金等	債券	その他	合計
製造業	338,175	53,613	108,252	500,041
農業、林業	9,705	—	152	9,858
漁業	959	—	0	960
鉱業、採石業、砂利採取業	8,539	—	393	8,933
建設業	133,632	1,016	7,763	142,412
電気・ガス・熱供給・水道業	36,295	2,050	5,443	43,789
情報通信業	13,273	5,360	11,131	29,765
運輸業、郵便業	44,661	1,515	7,391	53,568
卸売業・小売業	263,458	8,458	23,658	295,576
金融・保険業	53,327	203,137	1,597,563	1,854,028
不動産業・物品賃貸業	194,983	4,020	1,961	200,965
各種サービス	308,242	32,159	17,066	357,468
地方公共団体	309,404	464,616	14	774,034
個人	911,542	—	1,971	913,514
その他	2	5,937	152,368	158,309
合　　計	2,626,205	781,886	1,935,134	5,343,226

（単位：百万円）

2020年度	貸出金等	債券	その他	合計
製造業	364,841	46,190	132,917	543,949
農業、林業	8,563	—	413	8,976
漁業	869	—	52	922
鉱業、採石業、砂利採取業	7,490	—	79	7,570
建設業	137,942	745	8,160	146,847
電気・ガス・熱供給・水道業	35,391	2,179	4,567	42,138
情報通信業	14,613	1,093	12,603	28,310
運輸業、郵便業	48,248	6,247	8,279	62,774
卸売業・小売業	253,939	9,120	25,451	288,511
金融・保険業	47,605	202,881	1,910,668	2,161,155
不動産業・物品賃貸業	191,893	5,567	1,731	199,192
各種サービス	324,184	23,807	16,962	364,954
地方公共団体	283,210	627,530	18	910,758
個人	922,684	—	3,031	925,716
その他	—	—	158,322	158,322
合　　計	2,641,477	925,362	2,283,262	5,850,102

（3）残存期間別の債権残高

（単位：百万円）

2019年度	貸出金等	債券	その他	合計
1年以下	797,804	106,846	1,660,469	2,565,120
1年超3年以下	389,705	141,705	—	531,411
3年超5年以下	336,675	244,265	—	580,940
5年超7年以下	181,152	132,757	—	313,910
7年超10年以下	257,248	134,076	—	391,324
10年超	661,501	22,234	—	683,736
期間外	2,117	—	274,664	276,782
合　　計	2,626,205	781,886	1,935,134	5,343,226

（単位：百万円）

2020年度	貸出金等	債券	その他	合計
1年以下	712,868	77,877	1,836,622	2,627,368
1年超3年以下	398,408	131,957	—	530,366
3年超5年以下	320,208	195,353	—	515,562
5年超7年以下	194,195	95,135	—	289,330
7年超10年以下	335,931	264,285	—	600,217
10年超	679,380	160,752	—	840,132
期間外	484	—	446,639	447,124
合　　計	2,641,477	925,362	2,283,262	5,850,102

（4）地域別デフォルト残高

（単位：百万円）

	2019年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
国内	11,809	8,734	1,222	44,719	22,191	—	1,791	17	—
国際	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	11,809	8,734	1,222	44,719	22,191	—	1,791	17	—

（単位：百万円）

	2020年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
国内	13,331	9,408	1,151	47,507	26,161	—	2,570	28	—
国際	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	13,331	9,408	1,151	47,507	26,161	—	2,570	28	—

（5）業種別デフォルト残高

（単位：百万円）

	2019年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
製造業	1,734	2,118	28	13,577	6,733	—	279	3	—
農業、林業	88	69	0	221	137	—	—	—	—
漁業	10	9	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,161	931	6	3,083	997	—	38	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6	—	10	—	—	—	—	—
情報通信業	1,623	1,606	146	86	51	—	—	—	—
運輸業、郵便業	138	130	—	261	81	—	—	—	—
卸売業・小売業	1,924	1,505	134	15,871	9,055	—	17	0	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	189	48	75	3,728	2,667	—	193	1	—
各種サービス	1,336	571	633	5,284	1,833	—	280	3	—
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,594	1,735	198	2,595	634	—	982	7	—
その他	1	1	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	11,809	8,734	1,222	44,719	22,191	—	1,791	17	—

（単位：百万円）

	2020年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
製造業	1,747	1,336	27	14,727	7,868	—	338	3	—
農業、林業	225	216	0	120	88	—	—	—	—
漁業	0	—	—	9	2	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,836	1,445	6	2,802	964	—	57	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6	—	9	—	—	—	—	—
情報通信業	1,602	1,585	145	91	53	—	—	—	—
運輸業、郵便業	162	160	—	230	68	—	17	—	—
卸売業・小売業	2,746	2,320	70	12,987	7,103	—	203	0	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	714	318	75	4,014	3,028	—	587	8	—
各種サービス	1,057	457	626	10,221	6,310	—	513	4	—
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,232	1,560	197	2,291	671	—	851	11	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	13,331	9,408	1,151	47,507	26,161	—	2,570	28	—

（6）延滞期間別残高

（単位：百万円）

	2020年度	2019年度
1ヵ月未満	32,362	20,026
1ヵ月以上2ヵ月未満	1,956	1,294
2ヵ月以上3ヵ月未満	1,213	1,504
3ヵ月以上	1,257	1,268
合　　計	36,790	24,095

（7）貸出条件緩和債権の残高

（単位：百万円）

	2020年度		2019年度		貸倒引当金額増加額
	期末残高	貸倒引当金額	期末残高	貸倒引当金額	
引当金増加先	1,993	47	2,049	16	31
上記以外	35	0	44	24	△24
合　　計	2,029	48	2,094	41	7

Ⅲ－２．単体　定量的な開示事項

下記（OV１～IRRBB１様式）は、平成26年金融庁告示第７号の別紙様式第２号に基づく開示事項です。

OV１：リスク・アセットの概要

（単位：百万円）

国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	信用リスク	2,181,263	2,162,289	174,501	172,983
2	うち、標準的手法適用分	2,119,325	2,098,465	169,546	167,877
3	うち、内部格付手法適用分	－	－	－	－
	うち、重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	－	－	－	－
	その他	61,938	63,823	4,955	5,105
4	カウンターパーティ信用リスク	21,796	11,841	1,743	947
5	うち、SA-CCR適用分	－	－	－	－
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	577	459	46	36
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	－	－	－	－
	うち、CVAリスク	366	297	29	23
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
	その他	20,852	11,084	1,668	886
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	－	－	－	－
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	14,356	16,787	1,148	1,343
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	8,289	－	663	－
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	－	－	－	－
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	－	－	－	－
11	未決済取引	－	－	－	－
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	－	－	－	－
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	－	－	－	－
14	うち、外部格付準拠方式適用分	－	－	－	－
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	－	－	－	－
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	－	－	－	－
16	マーケット・リスク	－	－	－	－
17	うち、標準的方式適用分	－	－	－	－
18	うち、内部モデル方式適用分	－	－	－	－
19	オペレーショナル・リスク	79,987	82,194	6,398	6,575
20	うち、基礎的手法適用分	79,987	82,194	6,398	6,575
21	うち、粗利益配分手法適用分	－	－	－	－
22	うち、先進的計測手法適用分	－	－	－	－
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	－	2,269	－	181
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－
24	フロア調整	－	－	－	－
25	合計	2,305,693	2,275,381	184,455	182,030

・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年３月29日に公表された「開示要件（第３の柱）の統合及び強化－第２フェーズ」と題する文書のテンプレートＣＣ１に記載された番号を指します。

IRRBB１：金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末
1	上方パラレルシフト	29,348	4,808	13,455	12,186
2	下方パラレルシフト	－	20,495	△4,014	△3,835
3	スティープ化	13,359	1,124		
4	フラット化	－	15,652		
5	短期金利上昇	7,908	4,555		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	29,348	20,495	13,455	12,186

		ホ	ヘ
		2020年度末	2019年度末
8	Tier１資本の額	256,186	215,441

・正の値はΔEVEにおける経済的価値の減少額、ΔNIIにおける資金利益の減少額となります。

Ⅳ　レバレッジ比率に関する開示事項

Ⅳ－１．連結レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

国際様式（表２）の該当番号		国際様式（表１）の該当番号	項　目	当期 2021年3月末	前期末 2020年3月末
オン・バランス資産の額　（１）					
1			調整項目控除前のオン・バランス資産の額	4,075,741	5,077,121
	1 a	1	連結貸借対照表における総資産の額	4,096,229	5,097,268
	1 b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	－	－
	1 c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	－	－
	1 d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	20,487	20,146
2		7	Tier１ 資本に係る調整項目の額（△）	12,104	11,105
3			オン・バランス資産の額　（イ）	4,063,636	5,066,016
デリバティブ取引等に関する額　（２）					
4			デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	－	－
			デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	770	472
5			デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	－	－
			デリバティブ取引等に関するアドオンの額	1,232	805
			デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	1,900	652
6			連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	－	－
			連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	－	－
7			デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	－	－
8			清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9			クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	－	－
10			クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	－	－
11		4	デリバティブ取引等に関する額　（ロ）	3,903	1,930
レポ取引等に関する額　（３）					
12			レポ取引等に関する資産の額	－	－
13			レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	－	－
14			レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	69,382	6,047
15			代理取引のエクスポージャーの額		
16		5	レポ取引等に関する額　（ハ）	69,382	6,047
オフ・バランス取引に関する額　（４）					
17			オフ・バランス取引の想定元本の額	432,793	439,862
18			オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	367,491	373,223
19		6	オフ・バランス取引に関する額　（ニ）	65,301	66,639
連結レバレッジ比率　（５）					
20			資本の額　（ホ）	265,248	221,604
21		8	総エクスポージャーの額（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ））　（ヘ）	4,202,224	5,140,634
22			連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	6.31％	4.31％
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率　（６）					
			総エクスポージャーの額　（ヘ）	4,202,224	
			日本銀行に対する預け金の額	1,428,284	
			日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額　（ヘ´）	5,630,509	
			日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ´））	4.71％	

・上記は、平成26年金融庁告示第７号の別紙様式第６号に基づく開示事項です。
・旧計算告示第７条の規定によってデリバティブ取引に関する額を算出しております。
・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より2014年１月に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件を定める国際合意文書」における開示様式に記載された項目番号です。

Ⅳ－２．前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

連結レバレッジ比率は、前連結会計年度比2.00％上昇しました。
平成31年金融庁告示第11号における令和２年６月30日付の改正に伴い、日本銀行に対する預け金の額を総エクスポージャーより除外したことが要因です。

Ⅳ－３．単体レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

国際様式（表２）の該当番号	国際様式（表１）の該当番号	項　目	当期末 2021年3月末	前期末 2020年3月末
オン・バランス資産の額　（１）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	4,061,708	5,062,004
1a	1	貸借対照表における総資産の額	4,082,196	5,082,150
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	20,487	20,146
2	7	Tier１ 資本に係る調整項目の額（△）	12,178	10,997
3		オン・バランス資産の額　（イ）	4,049,529	5,051,007
デリバティブ取引等に関する額　（２）				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	－	－
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	770	472
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	－	－
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	1,232	805
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	1,900	652
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	－	－
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	－	－
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	－	－
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	－	－
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	－	－
11	4	デリバティブ取引等に関する額　（ロ）	3,903	1,930
レポ取引等に関する額　（３）				
12		レポ取引等に関する資産の額	－	－
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	－	－
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	69,382	6,047
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額　（ハ）	69,382	6,047
オフ・バランス取引に関する額　（４）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	418,526	425,402
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	355,027	360,249
19	6	オフ・バランス取引に関する額　（ニ）	63,499	65,152
単体レバレッジ比率　（５）				
20		資本の額　（ホ）	256,186	215,441
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ））　（ヘ）	4,186,315	5,124,138
22		単体レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	6.11％	4.20％
日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率　（６）				
		総エクスポージャーの額　（ヘ）	4,186,315	
		日本銀行に対する預け金の額	1,428,284	
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額　（ヘ´）	5,614,599	
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ´））	4.56％	

・上記は、平成26年金融庁告示第７号の別紙様式第３号に基づく開示事項です。
・旧計算告示第15条の規定によってデリバティブ取引に関する額を算出しております。
・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より2014年１月に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件を定める国際合意文書」における開示様式に記載された項目番号です。

Ⅳ－４．前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

単体レバレッジ比率は、前事業年度比1.91％上昇しました。
平成31年金融庁告示第11号における令和２年６月30日付の改正に伴い、日本銀行に対する預け金の額を総エクスポージャーより除外したことが要因です。

Ⅴ　報酬等に関する開示事項

Ⅴ－１．報酬等に関する定性的な開示事項

１．当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（１）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

イ．「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありますが、該当する連結子法人等はありません。

ロ．「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「当行の役員の報酬等」のうち、取締役（社外役員を除く）と監査等委員（社外役員を除く）の報酬等の総額の合計を、同記載の取締役（社外役員を除く）と監査等委員（社外役員を除く）の員数の合計により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ハ．「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（２）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2020年４月１日～2021年３月31日）
取締役会	2回

（注）報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

２．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（１）監査等委員でない取締役の報酬の決定に関する方針

・当行の監査等委員でない取締役の報酬は、地域社会の発展に貢献し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益との連動を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬および株式報酬により構成しております。

・確定金額報酬は、（イ）取締役の職務遂行の困難さ（ロ）取締役の責任の重さ　（ハ）当行の業績　（ニ）行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定いたします。

・業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、毎年、一定の時期に支給しております。

・監査等委員でない取締役の報酬額は、第107期定時株主総会でご承認いただいたとおり、確定金額報酬を年額220百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益水準を基準として次表のとおりの範囲内としております。

表）業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	ゼロ
20億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	50百万円
60億円超～80億円以下	60百万円
80億円超～100億円以下	70百万円
100億円超	80百万円

・監査等委員でない取締役の報酬の決定につきましては、任意の指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて、取締役頭取が取締役会に諮って決定することとしております。

ただし、取締役会が代表取締役に一任することを妨げないものとしております。

・監査等委員でない取締役に対する、信託を用いた株式報酬制度の付与ポイント数は、本信託の信託期間である５年毎に金額上限500百万円の範囲内で、また、１事業年度あたり25,000ポイントの範囲内で、取締役で定めた株式交付規程に基づき決定いたします。

（２）監査等委員である取締役の報酬の決定に関する方針

・監査等委員である取締役の報酬額につきましては、第107期定時株主総会でご承認をいただいたとおり、確定金額報酬として年額65百円以内と定めております。

・監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議で、全員の同意を得て決定いたします。

３．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性

対象役員の報酬等の決定は、上記「２．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載されているとおりです。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、決定しております。

4．対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項

当行は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

5．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当する事項はございません。

Ⅴ－２．報酬等に関する定量的な開示事項

REM１：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	12	－
2		固定報酬の総額（３＋５＋７）	263	－
3		うち、現金報酬額	215	－
4		３のうち、繰延額	－	－
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬の額	47	－
6		５のうち、繰延額	47	－
7		うち、その他報酬額	－	－
8		７のうち、繰延額	－	－
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	12	－
10		変動報酬の総額（11＋13＋15）	62	－
11		うち、現金報酬額	61	－
12		11のうち、繰延額	－	－
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬の額	－	－
14		13のうち、繰延額	－	－
15		うち、その他報酬額	0	－
16		15のうち、繰延額	－	－
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	1	－
18		退職慰労金の総額	129	－
19		うち、繰延額	－	－
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	－	－
21		その他の報酬の総額	－	－
22		うち、繰延額	－	－
23	報酬等の総額（２＋10＋18＋21）		455	－

・平成26年金融庁告示第７号の別紙様式に基づく開示事項です。

REM2：特別報酬等

（単位：人、百万円）

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

REM3：繰延報酬等

（単位：百万円）

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	328	—	—	—	57
	その他報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他報酬額	—	—	—	—	—
総額		328	—	—	—	57

・平成26年金融庁告示第７号の別紙様式に基づく開示事項です。